

第4回小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会 会議概略

日 時 : 平成18年11月2日(木) 9:30 ~ 11:10
場 所 : 小樽市教育委員会庁舎 3階第2会議室
欠席委員 : 足達委員、大沼委員、野村委員
事務局 : 教育部長、教育部次長(学校教育担当)、
指導室長、教育部次長(社会教育担当)、
教育部主幹(適正配置担当)、学校教育課長、
指導室主幹、学校教育課主査

(注)・発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

事務局

おはようございます。本日の会議でございますけども、足達委員と大沼委員、野村委員が都合により欠席となっております。山本委員につきましては、ちょっと遅れるのではないかと思います。それでは議事の方を、委員長よろしくお願いいたします。

委員長

皆さん、おはようございます。それでは、ただ今から第4回目の検討委員会を開催いたします。

本日の会議録の署名者でございますが、名簿順に従いまして、鈴木委員と高橋委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

さっそくでございますが、本日の議題に入ります。

すでにお知らせしておりましたように、前回の適正規模について若干ご意見を伺い、本日は学校配置の在り方についての意見交換を考えております。

適正規模につきましては、既に皆さんに事前にお送りしているかと思いますけれども、「規模・配置の在り方検討委員会のこれまでの意見整理」がございます。これは、1回目から3回目まで、今までに皆さんからいただいたご意見を、それぞれ項目別と言いますか、テーマ別に整理したものでございます。これは、議事録ではございませんで、要約と言いますか、ポイントだけを論点ごとに整理したというものです。これをまずご確認くださいと言いますか、大体こんなようなことではなかったかということで、いろいろなご意見を、あるいはこんな事言った覚えがないとか、さらにまたこんな事をつけ加えたいというようなことがありましたら、この場でお出しいただきたいと考えております。

これは、結局、最終的な報告案の土台になるものでございまして、すべてを網羅している訳ではないようでございますけども、要約したものでございます。

ぜひこんな点をこの項目のところにつけ加えてもらいたいとか、言い忘れたとか、あるいはこんな発言もあったのではないか、こんなような事がございましたら、この場でご指摘いただきたいということでございます。

委員

今、委員長が言われた件につきましては、10月27日に各委員に文書が送付されてきて、事前に目は通させていただきました。案内文を見た際には、第4回つまり今日の会議につきましては、規模についての当委員会の考え方をまとめる予定でいると。

イメージとして受け止めたのは、当初提起されていたスケジュール、7月、8月、そして9月とやってきまして、10月は日程調整がつかずに11月の下旬にずれ込んだということで、今日は、どちらかという10月にやれなかった部分を、今日の会議のセッティングなのかなと思ってました。となると、10月の部分まで含めて、規模と配置を検討し、当初ですと、たぶん11月の下旬に予定されただろう第5回目の中で、当委員会の考え方を整理するといったスケジュールが、議会の中でも説

明されていたので、ちょっとテンポが速まったのかなという印象を受けたんですけども。そこら辺は今後の日程を含めてどんなものなのでしょうか。

委員長

私としては、今日、これを確認いただいて、これを土台にして検討委員会の報告書にいたしたいと考えてはいるところですが、ただ、今日出されたこの要約は意見のら列な訳でございます。このら列をそのまま載せる訳にもまいりませんで、やはり最終的には委員会としての見解を整理しなくてははいけない。これは、ちょっと時間がかかりそうだし、このような意見の整理を踏まえまして、一回、文章の形にする必要があると考えております。これはちょっと時間がかかりそうなので、後回しにいたしたいと。これを、このようなご意見を踏まえて、次の配置の適正に入りたいと考えていたところなんです。それでもスケジュールでは大体いいのではないかなと、私の方では考えておりますけど、それでいかがなものなのでしょうか。

ただ、これは意見の整理でございますが、これをメリハリの利いた当委員会としての意見にまとめるというのは、ちょっと時間がかかるのではないかと思っているのですがいかがでしょうか。

委員

委員長がおっしゃられたとおり、読ませていただいたものは、確かに議事録の要約に近い、様々な意見のら列と言ったら変ですけども、そういう印象を受けました。

ですから、これを今日の会議の中で取りまとめるということは、はたしてできるのかなという気がしています。

委員長

私もそう思っているんです。これを、いきなりまとめるというのは、なかなか難しいんじゃないかと。だから、これを踏まえまして、1回文章化する必要があるんじゃないかと。その文章化はお任せ願いたいということでございます。それで、それをまた皆さんにお示しし、委員会全体としての見解をまとめたいということです。

委員

良いと思います。今、委員から(発言が)あったのは、一番最初の(資料の)5ページのことだと思いますけど、この予定表からいきますと、最後に、「適正配置計画策定にあたり考慮すべき事項について意見交換」と、それから「適正配置の考え方についての協議」となってますので、このあたり、第4回・5回をまとめたというのでしょうか、そのような形で進めていただいて良いのではないかと思いますけど。

委員長

私としては、押せ押せのスケジュールになるよりは、早め早めの方が良いと思うんです。最終的な報告書の提出期限というのは、来年の秋と決められておりますので、できるだけ早めのスケジュールでいった方がよろしいのではないかと、むしろ後ろに余裕を持った方が良いんじゃないかと考えております。よろしゅうございましょうか。特に、意見整理の中でご指摘の点がございましたらお出し願いたいということですが。一応ご確認をお願いしたいと。よろしゅうございましょうか。

委員

2点あります。

一つは、1ページの当委員会の性格付けの問題です。当委員会は、教育長からの諮問を受けて検討がなされている訳ですけども、あくまでも規模・配置の在り方ということで、当初の論議の中では、教育内容も整理してはどうかという要望等も出されたと思うんですけど、それはそこに記載のとおり、「あおぼとプラン」というものがあるんだと。そういうものがあるということを前提に、その部分については、あくまでもこの委員会は配置と規模を進めていくと。ただ、あおぼとプランの中にも、この委員会を設置するといった記載があるので、そういう意味では、リンクというよりは、関係性があるというように私は押さえました。

それから、2ページの下と3ページの上なんですけども、学習指導面で、特に中学校の受験の問題が出てまいりました。現実問題は、確かに、受験体制をどうするかということで、主要なのかどうなのかは別にして、受験の科目である5教科の先生方の配置ということも論議の中で出たのは事実です。ただ、そこを、あまり当委員会として深追いしますと、今日は(高校関係の委員は)欠席されてますけど、高校の単位の未履修の問題、受験体制を考えていくと、現実、そういった課題も今

はあふれかえっているようなので、当委員会のまとめ方として、あまり受験受験ということ进行全面に出したようなまとめ方はどうなんだろうかなど、ちょっと疑問を感じているところです。以上2点です。

委員長

分かりました。場合によっては、あとでまた、この点についても再度ご議論いただくというようなことも必要かと考えております。今のように、いろんなご意見があって、しかも重要だと思われることについては、あらためまして皆さんのご意見をまた伺いたいと。今回のご指摘につきましては、同様にここに意見の整理として掲載させていただくことにいたします。

ただ、1点、あおぼとプランとの関係では、私は、教育内容にこの検討委員会で踏み込むということは適当ではないと考えております。ここは、教育委員会ではございませんし、一定の範囲で、限界、枠をつけられた諮問を受けてる訳でございます。教育内容につきましては、すでに、あおぼとプランその他いろんなプランが出来上がっている訳でして、それとやはり整合しないというのでは困ると。それとの体系的な整合性の問題もありますので、それからあまり踏み出すということは適当ではないと考えています。しかし、基本にあるのは、魅力ある教育、それから、適正な教育環境の整備、こんなことを考えている訳でして。

受験の問題は大変難しい問題でございまして、これは前回にも議論があったところですが、受験体制との関係ですから、これはあとでまた再度ご議論いただくことがあるかもしれませんので、この点も記録にとどめておいていただきたいと考えてます。その他に何かございますでしょうか。

委員

ひとつつけ加えていただきたいことがあります。今回まとめていただいたのは、完全に大人の側の意見というか、委員会としての意見なんですけども、子供がどう考えるかというのを、ちょっとだけ入れていただきたいなと思います。

今回、適正配置を進めることになると、やはり、またどこかの学校とどこかの学校が一緒になって、新しい子供達と新しいクラス編制をするということで、前にも話しましたが、非常に拒否反応が強いというのがありました。そのところを教えてあげて欲しい、というのは、人間誰しもそうですけれども、はじめての事というのは、やはり受け入れがたいし不安があるものですよ、大人でもそうですけど、子供はなおさらであって。常に知ってる子に囲まれて、ずっと中学も高校も一緒に行けるんだというような、そういったみんな仲良く行くのが良いことだという頭があります。自分の子供でもそうなんですけれども。

うちの子供の話なんですけど、「うちの学校がなくなったらどうしよう」と言いましたので、私が、「別の行きなさいと言われた学校に行けば良いんじゃない」と言うと、「じゃあ、今のお友達と離れるのは嫌だなあ」って言いますので、「あなた方は、友達といつも一緒にいなければ友達じゃないの？、離れても友達ってことじゃないの？」っていう話しをしたら、「あっ、そうだね」って、そこでやっとな気が付いた。だから、別に一緒にいなくても、いつもくっついていなくても、友達で居続けるということは出来るんだっていうことを、ぜひ教えてあげて欲しいなと思います。

これから、高校受験であるとか、進学で大学へ行くとか、就職するという段になると、いつもいつも手をつないで仲良しの子とどこまでも一緒に行けるということではなく、新しい世界にどうしても飛び込んで行かなければならない事態というか、そういう状況に必ずなりますよね。そこら辺のところを、本来だったら親が教えてあげれば一番良いんですけども、新しいところに行って、新しい友達を作ることが大事だと思います。

それともうひとつ、行動に移した方が簡単だという話があるんですけど。青年会議所の関係で、尾道の子供さん方がこちらに来て、小樽の子供達で「おもてなし隊」というのを結成したんです。それで、うちの子供が一人でボンと参加して、行く前は本当に一人も知り合いがいなくて、「嫌だ嫌だ困ったな」って言ってたんで

すけど、行ったとたんにキラキラして新しいお友達が出来て、「いやあ楽しかった、行って良かった」って。ですから、思っているよりも行動した方が簡単なんだよということを、ぜひ子供達に教えてあげて欲しい。それで少しでも不安が軽くなれば、また適正配置というのも進めやすくなるのではないかと思います。

委員長

これは、規模というよりは、次の適正配置のところでまた、今日の論点の整理のところで記載しておりますけど、例えば「2. 小樽市における学校配置の現状と問題点」の「(2) 具体的な問題点」、皆さんからここでいろいろ今のようなご指摘をいただきたいと考えておりましたので、その時にまた、むしろその方が今のご発言の趣旨に合ってるんじゃないかと思うんです。

(発言した委員から「はい」と返事あり。)

あと何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一応、今、若干のご指摘をいただきましたけども、それらの点を含めまして、このようなご議論をいただいたということで、ご確認をいただいたことにいたします。これを基に少しメリハリの利いた文章化、これは今後また考えていきたいということでございます。

それでは、次の議題であります、「学校配置の在り方に関して意見交換」であります。お手元の論点の整理(「学校の適正配置に関する意見交換－議論の進め方についての整理－」(委員長作成))をご覧くださいと思います。前回は9月26日でしたが、適正規模について、いろいろ論点ごとにご議論いただいたところでございます。

今回はさらに、それを踏まえまして、適正配置についての意見交換をお願いいたしたいと思っております。まず、そのためには、「学校配置に関する現行制度」がどうなっているのか、これも無視する訳にはいきませんので、例えば「配置についての法令上の基準」があるのかないのか、あるとすればどのような仕組みになっているのか。それから、「適正配置を考える、それを実現するための手段・方法」にはどんなことがあるのか。ここらあたりについてまず事務局の方にはお願いしてありますのでご説明をお願いいたします。

事務局

それでは私の方から、概括的になるかもしれませんが、お話しさせていただきます。

まず、「配置についての法令上の基準」という部分でございます。

「配置」という言葉が、法令ではっきりと何かで謳ってるか、ということではございません。それで、関係の部分をつかご紹介いたします。まず、資料として既に配布をしております「資料11」です。「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」。この資料11につきましては、学校を統合する際に、ひとつの統合する際の適正な規模というような形で、規模については、「学級数12学級から18学級」、それから第2項で通学距離ということで触れられております。「小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること」というのが、学校統合した際の、施設に関する補助の目安というような形で文科省から示されてはおります。

あと、関連する部分で言えば、学校教育法というのがございまして、「学校教育法施行規則」という規則があります。その中で、これは資料ではお示ししてないのですが、「学校の位置は、教育上適切な環境に、これを定めなければならない」というふうに謳っております。抽象的な表現ではありますけども、「教育上適切な環境に、これを定めなければならない」と。

それとあと、施設関係で、学校を設置する際、あるいは設置計画を立てる際ということで、これも文部科学省の方で、小学校あるいは中学校の施設の「整備指針」というのを、平成4年に出しております。その中で、通学環境という項目がございまして、通学環境ということで二つ触れられておまして、一つは通学区域、もう一つ

は通学経路、こういうようなことで触れられております。通学区域については、小学校の場合ですから、「児童が疲労を感じない程度の通学距離を確保できることが望ましい」、二つ目に「隣接校の学校規模及び通学区域並びに関連する中学校との通学区域等の適切な均衡を保つことができることが望ましい」、三つ目に「通学区域を設定する場合には、児童の居住分布等を適正に考慮することが望ましい」、これが通学区域に触れられている部分です。それから、通学経路、これは、一つに「交通頻繁な道路、鉄道線路等との交差を避けるなど安全な通学経路を確保することができることが重要である。さらに、防犯上、死角が多い場所、人通りの少ない場所をできるだけ避けられる通学経路が確保されることが望ましい」、それから二つ目に、経路に関しては「地域の実情に応じ、教育の体験の場としても意義のあるような通学経路を設定することができるよう考慮されていることも有効である」というふうに、学校を設置する場合のひとつの指針ということで、平成4年ですから、文部省から出ています。中学校についても、同じように整備指針が出ておまして、文言的にはほとんど同じなんですけど、通学経路の設定の中で、教育体験も有効であるという文言は、中学校の場合はありません。そういうことで、学校を整備というか、建てたり、そういった場合の立地条件ということで触れられているものはございます。配置に関しては、この程度調べてみたんですが、一般的に抽象的な表現にはなってしまうんですが、こういうようなことが語られているということでございます。

委員長
事務局

次の、「適正配置の方法」もお願いします。

次に、「適正配置の方法」ということでございますけども、学校の配置を考える際に、大きく二つございます。

一つは「通学区域の見直しによる規模の調整」、二つ目には「学校新設分離あるいは統廃合による規模の調整」。大きく、この二つがあります。

「通学区域の見直しによる規模の調整」はどういうことかということ、小樽でも通学区域が決められておりますけども、例えば、大きな規模の学校があると、その通学区域の一部を隣の学校の通学区域に変更することによって、大きな規模を、少し子供さんを減らして、ある程度の望ましい規模の学校にするというような形。これが大規模校を解消するひとつの手法としては、多く取られている例があるのではないかなと思います。それと、あと考えられるとしたら、適正な規模あるいは標準規模の学校であっても、隣に極めて小さい学校があれば、その通学区域を一部、極めて小さい学校に変更して、両方とも適正な、標準的な規模の学校に平準化するというか、そういうような手法としても使われるのではないかなと思います。

それと、「学校の新設分離・統廃合による規模の調整」です。これは、人口が急に増えたという場合には、学校を新しく作って、そして今までの校区を分割して、児童数の増に対応するということです。例えば、小樽では、長橋地区の人口あるいは幸地区の人口が増えたことによって幸小学校の新設。それから、桂岡団地の造成によって銭函小学校から桂岡小学校が分離新設した。そんなような事例があると思います。それは人口が増える場合。人口が少なくなると子供さんの数が減っていく場合は、小規模校同士の統合を考えて規模の適正化を図ると、そういうようなことがあると思います。適正配置の方法としては、大きくこの二つがあります。

あと、例外的といいますか、それに関連する規模の調整の仕方としては、例えば、「特認校制度」ということで、通学区域を越えた子供さんの入学を認めて規模を調整するというやり方も、ちょっと変則的なんですけども、結果として適正配置の方法のひとつには考えられるということでもあります。以上でございます。

委員長

現行制度は、大体、以上のようになっているようであります。

特認校制度は、身近な例で、分かりやすい例で、説明はどこかありますか。小樽にはないようですが。

事務局

特認校制度をもう少しご紹介をいたしますと、一般的に、特色ある学校づくりを行って、通学区域内の児童生徒に加えて、そういう学校への就学を希望する児童生徒を、一般的に公募によって通学区域外からも一定数受け入れる、というような制度です。道内的にも事例としては多くございまして、お隣の札幌市をはじめ、旭川、函館、帯広、北見、石狩、江別というふうに、これは事例としては多くあります。

それで、札幌の例でいきますと、札幌は子供さんの数が多いですから、小学校の特認校というのが四つございまして、それから、中学校でも一つございまして、そのうちの中学校は、四つの小学校のうちの一つの小学校と小中の併置校という特別な状況ではありますけれども、小学校で四つあるということです。ただこれが、複式ということではなくて、札幌の場合は、小規模で維持をするということで、大体、1学年の人数が20名程度ということで考えているようです。地区でいえば、盤溪、有明、駒岡、福移というようなことで、札幌の東西南北のどちらかという周辺部の学校のような感じです。ちなみに、盤溪小学校ですと去年の人数でいえば、全校で117名ということで、1学年1学級ずつの編制ということのようです。これは、保護者からの申請によって、～上限の定員を決めておりますけれども～、概ね希望どおりに入っている、入学できるようです。ただ、通学の条件としては、学校の方で送り迎えということではなくて、子供さんご自身で通学できるというような条件が必要になります。基本的には、公共交通機関を利用して(通学が)できる場合というような条件もあるようです。

委員長
委員

ありがとうございます。何かご質問はありますか。

今の特認校の問題で、札幌はだいたいご報告いただいたんですけど、小樽で過去にそういう認定したというか、そういう措置を取ったという事例はあるんですか。あるいは申請があったとか、そういうのはどうでしょうか。

事務局

この特認校制度というのは、その学校の通学区域自体を、市内全域から来てもよろしいというか、そういう条件なものですから、制度としてある訳です。小樽ではそういう制度としては今まで無いものですから、あくまでも通学区域があると。それで、指定校の変更ということで、何らかの事情によって、お隣の学校あるいは理由の如何によっては他の学校に通学することも可能であると。これは、前の検討委員会でもお話しがあったと思います。

委員長

小樽に制度が無いというのはどういう趣旨で。申請する訳ではないのですか。今のご質問は申請したことがあるかどうかとか。現在無いことは、先程の説明にありましたけど、制度がないということはどういうことでしょうか。

事務局

私の方からご説明申し上げますけれども、今、山村主幹からお話しいたしましたけど、小樽では、この特認校制度というのは現在設けていないというのは、前もお話ししてございますし、親御さんからの、小規模校に行きたいあるいは周辺部の環境の良いところで勉強したいという申請も、今まで来てございません。ただ、たまたま朝里などの場合、豊倉小学校に行って勉強をしたいというお子さんはいたようですが、現実的に広く小樽市内全市から、例えば花園町からそちらの方へ行きたいとか、そういった事例はございません。そういうことでございます。

委員長
委員

よろしゅうございますか。

そうしたら、2ページのまとめの「学校規模について」というところの「総論」の5番目になりましょうか、ここに「小規模校は特認校という形にする方法もある」というふうに、一応まとめという項目を挙げてるんですけど、小樽市の場合はこういう制度が無いので考えられないということであれば、これは、私個人としては、はずしておいた方が良いのではないかと。札幌の場合は、受入というかそのような体制がある程度整ってて、小樽の場合はまだそういう事例もないし、なかなか難しい問題もあると思うので、これはまとめるときには、できたらはずしておいた方が良いのではないかなと思いますけど。

委員長
事務局

そういうご理解で良いのですか。
今ここでご意見いただいた中で、現在の小樽市として特認校という制度は設けていない訳です。ただ、皆様がいろいろと議論していただく中で出てきた訳ですけども、今後こういったことも小樽市では考えてはどうですかというご意見でございますので、事務局としては、委員会の皆様の意見は、最終的なまとめでどうなるかはありますが、意見として伺っておきたいなというところでございます。

委員長

特認校は今は無けれども、将来的にはあり得ない訳ではないと、こういうことですか。ぜひ特認校を小樽にも考えてもらいたいということであれば、それはそれでよろしいんじゃないかと、こういうことになりますか。その他に何か。

委員

今の特認校の問題は、複式学級を有する学校の存続をどうするかと。
例えば、もうどうしても耐えきれないから、うちの学校は、子供達のことを考えて閉校にして、ある程度の規模の学校にやらせたいんだという地域の方々の考え方も出てくれば、これは前にも言いましたけど、歴史的な経緯があって、やはりうちの地域のこの学校は残してもらいたいと。
ただ、だんだんだんだん人数が、サイズが小さくなって、それこそ入学者ゼロという時代も来かねないので、そういう時は、こういう特認というシステムを残して存続を図るというのも、ひとつの方法ではないかと。ということで、この記述があると思うんです。だから今、川原次長が言われたように、今現在こういうシステムにはなっていないけども、今後の方向性としては考えても良いのではないかとということで、私はこの記述はそのまま残したほうが良いなと思っております。

委員

私も今のその意見に賛成です。例えば、某小学校というのは、離れていて、これを特認校にしないと廃校になる可能性だってあると思います。こうした時は、特認校でやると、ここにじゃあ市内からまた行ってみよう、海の特徴を出した教育をするなんていうふうになれば、ここにまた行くということも可能ではないかと思っております。この制度は、今はないけれども、これから将来的な形としては残して良いかなと思います。

委員長

大体そのようなまとめ方でよろしいんじゃないかと思うんですけど。今は無いが、将来的には考えられると、そういうことで。よろしいですね。
あと、この小学校の(通学距離の限度が)4キロ以内と。小学生が大体4キロ歩くとすると、時間的にどの位かかるものなのだろうか。平坦な道路を通常のスピードで歩いて大体どの位、30分くらいで4キロか、ピンとこないんですけど。

委員

1時間弱ですね。

委員長

1時間弱、そんなにかかるものですか。

委員

4キロ、6キロという定義の仕方ですけど、実際には、大人が歩くのと、子供が歩くのは、また違いますので。それと、今おっしゃったように、真っ直ぐな道ばかりじゃない、坂もある、曲がりもあるというようなことで考えると、非常に厳しい状況かなと思うんですね。そういう意味で言うと、張碓なんかの例をとると、バス通が可能になってますけれども、いや私は歩くんだというふうに歩いている子も確かにいますけど、それは子供の考え親御さんの考えさまざまあると思うんですけど、そこは可能にしなながらも、4キロというのはちょっと厳しいかなと、小樽の街の道路状況を考えたら。そんなふうな印象は持ってますけども。具体的にはなかなか調べたことは無いんですけど、なかなか難しいというふうには思います。

委員長

いろんな条件によってこれは左右されるんでしょうけど。しかも4キロ「以内」ですから。

委員

子供は時速5キロくらいですね。

委員長

時速5キロくらいで1時間弱ですかね大体。普通に歩いて。
1回この検討委員会で実地体験してみる必要があるのでは。そのうちスケジュール的に余裕がでてきましたら、どんなふうになるか現地調査を試みたら良いかな

委員
委員長

と思っけてますけど。

良いですね。

幾つかに分けて、海辺の学校、山の上の学校とか、それから平坦な場所にあるとか、いろいろ3とおりに分けて歩いてみるのも良いかもしれませんね。

大体、制度といいますか、仕組みは以上のようなことになっているようであります。ただ、適正配置に関する具体的な定めはないと。学校教育法施行規則等では、抽象的な表現はあるようですが、いずれにしても明確な基準は無いようであります。

次に、いろんな基準といいますか仕組みを踏まえていただいたうえで、小樽市で学校配置が現在どんな状況になっているのか、事務局の方には「配置の現状」が把握できるような、そういったご説明をお願いしたいと。よろしいですか。

事務局

それでは、「配置の現状」ということでございます。

これもまた、具体的な学校設置の際の決め方というものがあるって現在の学校配置になっているということではまずないということではあります。前回配布をした「資料38」なんですけども、ここに、昭和24年からの学校の変遷がございます。戦後直後には、既に現在のおおよその学校は存在していた訳であります。当然、国民学校からの系譜ということもございます。約50年前、昭和33年に塩谷村が合併した、この時点ではもう、ほぼ今の姿の原型が、学校数というか学校名も、出来上がっていたということではあります。そういうことから、何か基準があるってそして配置を行った、～例えば、戦争で被災して新しい街を造ってレイアウトし直していくと～、そんなような形ではなかったということがまず特徴的な部分です。

中心部の人口集中の部分、それから周辺部の街並みの形成、そういう歴史的経過から、現在、小樽では学校数が多い状態が続いていると。また、地形的にも東西に長くて、かつ起伏に富むという地勢の状況。そういうことから、学校の位置というのは、おおむね丘陵部、小高いところにあるという特徴を持っているのではないかなと思います。これについては、「資料32・33」で、学校の位置図ということで、小学校と中学校の大きな図面で大体どの辺にあるのかということ、1回目の資料の中でお示しをしております。

次に、「資料30」をご覧いただきたいと思います。「学校施設等の概要」という、横になっている表です。この表の中の、校地面積ということで見ていただきたいのですが、それぞれ小学校・中学校の校地面積を書いております。小学校では平均で2万2千㎡位なんです。中学校では平均で2万5千㎡位。ということから、面積としてはある程度確保できているということではあるんですが、当然、ご存じのように形状としての校地面積が学校の中にはあるということから、実質的な校地面積というのは、これよりも大分規模が小さくなっていくとか、狭いというような状況もあいます。

次に、「資料31」から見とれることでございますけれど、資料31は、「指定小中学校の区域一覧」というものです。学校の位置が複雑だということのひとつの事例として、特に、中心部の小学校と中学校の校区の関係を見ても推測できるのではないかなと思います。例えば、菁園中学校、中心部にございますけども、菁園中学校は五つの小学校から集まってくる。それから西陵中学校、これは四つの小学校から進学してくるというようなことで、小学校と中学校、特に中心部については、こういう複雑といいますか、いろんな形でいろんな方面から中学校に来ざるを得ないというような、地形的な特質をこれから見てとれるのではないかなと思います。

それから、「資料40」、これは前回配布の部分ですけども、「学校位置図Ⅱ」ということで、小学校と中学校の通学区域を重ねたものです。これは、前の検討委員会の中でも話題に出ましたけれども、お隣の学校、学校の間の距離が1キロ程度であっても、そこに至るまでは迂回をして行かなくてはならない、それが必要な箇

所が多いということが分かります。

あわせて、「資料37」、「指定校変更・区域外就学状況」ということで、指定校変更で地理的要因による部分ほどの程度かという、そういうような表でございます。この表から見てとれることは、地理的要因で指定校変更を希望する方はいらっしゃるんですけど、全体から見れば、現状の学校に対しての通学区域の設定は、おおむね妥当ではないかと事務局の方では思っております。

あと、これは資料ございませんが、銭函・張碓地区、オタモイ地区、塩谷地区、そういう児童生徒の通学がちょっと長い、遠距離であるということで、市では、バスを利用する場合の通学費の助成制度を持っております。それと、忍路・桃内地区においては、マイクロバスですけどスクールバスを運行して通学の便を図っているように、校区が広めの学校に対しては、現在、市の方でも対応を行っているというような状況でございます。

委員長

現在の位置図で分かりやすいのが「資料40」位ですかね。あるいは、その前の(資料)32・33でしたか。どこに配置されているか。位置的な関係だけで言いますと、資料32・33の地図で見る方が分かりやすいということになります。高低差を強調したものが、(資料)40ですね。現在、大体こんなような配置になっていることを、まずご理解いただきたいと思います。今の説明について何かご質問ありますか。

大体、仕組みやら現状をご理解いただいたうえで、その次に、「具体的な問題点」として挙げておきましたけれども、ここでは、例えば、現在子供さんを小中学校に通わせているとか、それから経験であるとか、こういうようなことから、今、小樽市の学校配置、通学区域、通学方法等で皆さんが感じておられること、ここら辺りをまず実際に具体的な例を出していただくのが、配置を考えるうえで大いに参考になるのではないかと、こう考えましてここにこういう項目を設けた訳でございます。

先程、この点についていろいろご発言ございましたけれども、同様に経験等を踏まえて、何か感想めいたものでも結構でございますから、「こうであった」とか、「現在こうである」とか、このような例で具体的に出していただければと思っております。先程のご発言は、例えば、小学校(で適正)配置されたとしても、交友関係の面で、いろいろ広がりができるのではないかとか、そのようなご意見でございましたけれども。実際に通うとなると大変だとか、今は大体4キロ以内ですか、一番遠くてどの位なのか良く分かりませんが、通学時間がかかってしょうがないとか、何かそのようなことでもあるのでしょうか。

委員

中心部だけしか分からないんですけど、中心部で4キロという所は、まずないですね。ほとんど10分以内ですね。

委員長

大体そんなものですかね。

委員

だから、それが20分であるとか30分弱になっても、そんなに問題は無いのではないかとと思うんですけど。ちょっと今の子は歩かなさすぎというような気もするので。

委員長

むしろ多少通学時間があつた方が良く。

委員

良いと思いますね。

委員長

いろんな地理的な条件もあるんでしょうね。平坦な道でしたら多少歩いても構いませんけど。

委員

今の子供達は歩かなさすぎるから少し歩かせた方が、というご意見も分かるんですけど、今までずっと10分、20分、～20分という距離は結構な距離だと思うんですが～、歩いていた子供達に、急に30分、40分通いなさいというのは、やっぱりかなり酷なことですよね。どうしても中心部は、学校が集中しているので通学距離は短いということはあるんですが、やはり交通の状況ですとか、周辺に不審者がいない訳ではないんですけども、人の目も多くあつて安心な反面、安心じゃなく不安な

面も多いということもあるので、単に短い距離の子供達を長くすればいい、中心部だけを統合しちゃえばいいというようには考えてほしくないと考えています。

前々回か最初の頃に他の委員の方からも出てましたけども、統合されてしまう方の学校と、統合されて行く方の学校の認識というのは、それぞれ子供達も親も、もちろん学校の体制も変わってくると思うので、単に規模の小さい学校、周辺にくっついている学校だけを、配置の物理的にブツッと切って配置するというのではなく、教育の中味とか頑張っている様子などもやはり配慮しながらしていったきたいなと思うのがあります。

委員

私は、小樽市内で、先程出てきたバス助成をしている学校だとか、スクールバスが運行されている学校で勤務したことはないんですけども、想像しうる範囲で。

今後、学校数が結果的に少なくなって、通学距離が長くなっていくと、一番想定されるのは、例えば、中学校であるならば、文化祭の秋の時期に学級でいろんなみんなで取り組むべきことが出てきたと。ただそれも、秋口ですから、つるべ落としで暗くなるのが早いですから、できるだけ暗くなる前に家に帰さなければならないと。そうすると、スクールバスの運行状況、それからバスで帰る子供達、それから比較的近い子供達ということになってくると、授業じゃないんですけども、放課後の取り組みに、なかなか学級ひとつになってということが難しくなるのかなという感じを持っています。

それから小学校で言うならば、先程、小学校の配置の在り方の中には、体験的な要素というお話がありましたけども、4キロメートルで考えると子供の足で1時間以上かかる。途中、体験的な話しは、たくさん子供達は目にする。途中で犬をからかってみたり、お花を摘んでみたり、途中で出会った友達とジャンケンしながら、それから遊びながら学校に向かってくる。となると1時間弱で済まなくなってくる。

それで、例えば、小学校これはいろいろまちまちだと思うんですけども、放課後の取り組みというのは、中学生に比べるとそんな遅くまで残せる訳が無いので、本当に4時くらいには学校から何とか帰さなければならないという考えですけども、学校によっては、子供達の児童会の取り組みの中で、放課後遊びということをやっております。なかなか地域で遊ぶ場が無いということで、運動場を放課後の一定的な時間、子供達に開放してそこで遊んで帰っていく。それもやはり、距離の遠い子、近い子という関係が出てくると、なかなかそこら辺も子供達の間人間関係が難しくなってくるのかなというのか。本当に、最近のいじめ等の問題じゃないですけど、子供達の間人間関係を、どう学級担任として、それから学校として造りあげていくのかというの、勉強の問題も重要ですけども、人と人との関わりの中でどう生きていくのかということ、子供達の中に、体験なり経験なりで自分の中にそういった視点を造りあげていてもらいたいと思っているので、そういう取り組みがなかなかしづらくなるのかなという印象を持っております。

委員

先程、子供達の通学状況ということでお話しがありましたので。うちは長橋小学校なんですけれども、ここはバス通学の子が結構多いんです。それで、私が最近感じたバス通学の子供達の現状をちょっと話させていただきます。

ちょうど通勤時間と子供達の通学時間とが重なるので、バスに乗り込むのも子供達も随分苦労してるし、大人の方でもちょっと迷惑な場合もありますよということで学校の方に苦情の電話が来ることも度々あります。

それで、先程の桃内の方とかにスクールバスがあるということを伺って、子供達が適正配置で統合なりそういう状況になった場合に、スクールバスがあるというのは、とつても良いことだなと私は感じました。

バスに乗るということも、マナーを覚えるうえでは子供達の良い体験にはなるのかなとは思いますが、子供達の歩く距離が4キロでどうなんだろうという話し

も先程から出てますけど、歩く距離以上に、バス通学の子にもいろんな苦労はあるというのが現状です。

長橋小学校は非常に校区が広いので、10分で通学できるという子は本当に恵まれてる子で、線路の上から、それからずっと端は桜陽高校の方からとか、20分、30分かけて来る子も結構ざらなんじゃないかなと見ているので、現在の(長橋小の)子供達で、歩く距離が短くて学校にも通いやすいというのは、本当に全児童の何割なのかなというふうには私は見てます。なので、統廃合によって距離が延びる、だから通学が大変、というのはあまり問題点にはならないのかなと。そして問題が出た場合には、それに対処する何か良い方法を考えてあげられれば、いろんな学校を統合してひとつの学校にするということも可能なのかなというふうに見てます。

委員長

スクールバスの助成は何か基準があるんですか。学校側から申請あれば認めますとか。ちょっとその辺の仕組みを。

事務局

今お話しした現在のバス助成ということに関していえば、これは通年ではございませんで、12月から3月までの間、小学校では2キロ以上、中学校は3キロ以上学校から離れている児童生徒に対してで、12月になりましたら私どもの方で学校に照会をかけた上で、そして申請があがってきます。そのあがってきた子供達の自宅と学校の距離数を見て、(小学校の場合で)2キロ以上あれば、12月から3月まで4ヶ月間なんですけども、そのうちの半分、月に0.5ヶ月分だけを助成するという制度でございますので、今は実質(年間で)2ヶ月分の助成をしているということでございます。ですから、今は、オタモイ地区から長橋小学校に通う、それから、銭函小学校に星野地区から通うお子さんがそういった制度の恩恵を受けているということでございます。

スクールバスにつきましては、桃内小学校が閉校しましたので、それに伴うお子さんを忍路中央小学校に通わせるという目的で、その部分についてだけスクールバスを小樽市としては、今、入れてございます。

委員長

確かに、小学生、中学生、普通のバスはいろいろ支障があるかもしれませんがけれども、スクールバスあたりで一定距離以上のものについては通うということについても、ある程度、いろんな体験するとか、交通ルールを身につけるとか、そういう面ではいろんなメリットがあるんでしょね。

委員

先程の言葉が足りなくて。距離だけのことで、長いのが良くて、短い子には(距離が延びると)負担だということだけを言いたかったのではなくて。新しく統廃合される学校が、される方とされる側で、どうしても大きな学校に、例えば小さな学校が吸収されるような形が今までずっと続いてきたので。そうすると小さな学校でも一生懸命やってきたようなところの、そういういろんなものが無くなって、新しい学校にほぼ方針から何から全部吸収されて、その方向でやっていくというような状況が今まであったと思うので。そういうことではなく、大きい方も小さい方も、大きい小さいに関係なく、新しくできた学校は新しいことをきちんと始められるような、そういう配置をしてあげる方が良いのではないかということをお願いしたかったんです。

委員長

分かりました。

委員

距離あるいは通学の時間ということで考えていくと、先程も話しがあったとおり、現実の問題としても、やはり何か残って活動させる、あるいはまた残って学習させるというような場合、基準となるところはどこかという、やはり4時を目途に学校では今やっております。

それ以後になってしまうと、どうしても早い日没ということもありますので、やはり時期を見なければならぬ。それと併せて、それから出た場合には、例えば、家庭との連絡を密にとるとか、あるいは担任が送って帰るとか、あるいは保護者に来てもらう、というような方法をとりながら安全を確保しながら何とかやっているということ。

そして、バス通ということで、バスが関わってくるという場合には、やはり時間帯も考えなければならないですから、そのあたりではやはり活動が狭まってくるということは確かにあるのかもしれないです。けども、どこかでメリット・デメリットありますから、ここら辺りを十分考慮していかなきゃならないのかなというふうに思っていますけど、どちらをとってもなかなか難しいところがあるかなと思います。

それともうひとつ、放課後児童クラブというのがあります、これは6時まで放課後に学校で過ごしているという、これは明らかに(午後5時以降は)親御さんが迎えに来ることという約束になってますので、ここら辺りまでは考える必要がないのかなと思いつつ今いました。

委員長 スクールバスで迎えに来ますと、無理矢理にでもきちんと帰らなくちゃいけないと。それはそれで区切りがついて良いんじゃないでしょうか、かえって。

委員 そう思うんですけど、もうちょっと残りたいという時もありますので。

委員長 だらだらと残っているよりは、もう時間ですからと、バスが来たからと、案外区切りがついて良いような気もするんですけど。

委員 今まで各委員のご意見を承ってんですが、通学距離というのも確かに子供の安全面だとかそういったことから考えて、ひとつの大きな要素だとは思いますが、現状でも、境界線の子というのは、(校区を)どういうふうに切っても出る訳です。例えば、私は今、桜町ですが、望洋台・朝里との境界線の子というのは、どっちに通っても同じなんです。むしろ向こうに通った方が近いんじゃないのという子は、どう切っても出てくると思うんです。だから、それも考慮に入れながら、やはり子供達の学力をつけるとか、教育内容を高めるとか、そういった面でのことから併せて考えていかないと、なかなかきっちりとした区切りというのは難しいかなというふうに考えています。

委員長 それもあるでしょうね、やはり。一定範囲でどこかで切らなくちゃいけないとなりますと、むしろ区域ではないけども、こっちの学校に行った方が近いとか、そういうことは常に起こりうるんでしょうね。これは、なかなか難しい問題ですよ。

だから、こういうものは距離だけで考える訳にはいかないという面がある。いろんな条件があるようですね、やはり。地理的な条件もあれば、その学校が長い間培ってきた歴史的な背景とかそんなこともあるかもしれないし。距離だけで単純に割り切る訳にもいかないというような問題で。

ある程度、距離が長いということもこれはどうしても出てくる問題でして、それについては、今までの話しを伺ってますと、一定距離以上については、バスの助成もありそうだと。必要経費の半額は見ましょと、こういう制度で。スクールバスにはスクールバスのメリットもまた一面考えられるのではないかと。交通ルールを身につけたり、公共交通機関のいろんな体験ということも、これはまた教育上必要なことではないかと。

それから、通学するというのは、それ自体がひとつの勉強になる訳ですよ。我々も、子供の頃は30分くらい歩いて通いましたけど、道草を食うというのは大変良い勉強になった。真っ直ぐ帰らない訳で、いろいろ、うろうろうろしながら、それはいろんな勉強をした訳です。友達関係もそこでいろいろ築く訳です。そういうメリットもやはり考えなくちゃいけない。通学自体がひとつの教育であったし、今にして思えば良い思い出になって残っているということもある訳です。

委員 先程、単純に子供をもっと歩かせても良いという発言をしたんですけども。

まず、ちょっと中心部のことだけなんですけど、今、具体的に校名を出してしまってますけど、うちの子が行ってる潮見台。もし、2キロ、大体約20分前後で歩けるのはどこまでかなと思うと、隣の隣の学校まで行けますね、私のところですよ。

ですから中心部は、もうちょっと歩いて、せいぜい2キロ前後の歩けるところを確保するというふうに考えると、もうちょっと歩いても良いんじゃないかなというふうに

は思います。ただ、通学距離というのは一応の目安ですし、どういう切り方をしても問題は当然ありますし。

あと、先程おっしゃってた、小さな学校が大きなところに合併するとなると、大きいところに結局一緒になってしまうというお話しでしたね。というのは、小学校によってかなり違うんでしょうかね、特色というのは、その辺が良く分からなかったんですけども。

委員 私が答えすることではないと思いますが、やはりそれは、それぞれいろんな特色を持ったそれぞれの活動があったり、教育があったり、保護者の取り組みがあったり、それはいろいろだと思います。

委員 大きな学級数を持っている学校と、1学級規模の学級数しかない学校では、ひとつ運動会の取り組みをやるにしても、例えば3学級あれば、赤・白・黄とか3チームに分かれて、それぞれいろいろリーダーを決めて、いろんな作戦を考えながら運動会という行事を盛り上げていくことができるんですけども、1学級しかないと、その1学級を例えば、同じ学級の子供達なんだけども赤・白に分けるとか、いや同じクラスなんだからみんなまとまって取り組ませたいんで、学年は崩さずに、1・3・5だとか、2・4・6だとか、その組み合わせを変えて取り組まざるを得ないだとか。やはり学校のサイズや規模によって、ひとつの物事を取り組むにしても、やり方というか方法はいろいろあります。それが特色というのか、特色というまではならないと思うんですけども、やり方だとか方法論の違いというのは当然出てきます。

委員長 いろんな違いがあるんでしょうね、やはりね。統廃合する場合に、そういった小規模校の特色なりあるいは良さを、いきなり消してしまうというのではなくて、そこら辺りは慎重に考えなくてはいけない、こういうことが必要なんじゃないでしょうか。その辺り小学校の立場からいかがですか。

委員 やはり、今、話しが出たように、それぞれ工夫してやっているということは事実です。じゃあその工夫に子供が入っていけるかどうかということでは、新しい経験ということで新しい友達と出会う機会を作っていくということでは、意外と子供は早く慣れるものですね、親が考えているよりは。やはりその中で新しい関係を作っていくながら、自分なりの経験を増やしていくということの方が大きいのかなと思います。ただ、どこの学校でも特色はありますので、その学校の実態に合わせていろいろ計画立てながら進めているということは間違いなことですから。そういう面で言うところに行っても同じかなというふうには考えてます。

委員 やはり1年ぐらい前からPTA同士の交流とかあった方がスムーズですよ。

委員 現実に、今の堺小学校、あるいは花園・稲穂ということで言うと、相当前から連携を取りながら進めていますので、今お話しを聞いたら、特に違和感はないよというような話しもお聞きしてますので。やはり準備をしながらということは必要でしょうけれども。

委員 通学距離、通学時間、学校規模にも関連して、ちょっと申し上げたいと思いますけど。ご存じのとおり、堺小学校が今年の3月で廃校になりまして、その廃校になるということが決まった時点で、校長さんとPTA会長さんが私のところに見えまして、たまたま私が花園地区の6町会のまとめ役もやっているということで、お見えになって。児童が、ほとんどは花園なんですけど、一部稲穂ですね、その児童の中で、特に父兄もそうですけど、国道を渡って花園小学校に通わなければならない。いわゆる、はじめてという子供も多いんで、何とか地域で子供達の交通安全を守って欲しいという要望がありました。それで、6町会の会長さんにも集まっていたいで、対応を協議し、さらに、通学路の町会は三つなんですけども、この町会長さんとも話しをしまして、交通巡視員のほかに、町会の防犯の関係者が国道の横断するところに立っていただいて、4月から10月まで、子供の通学時における安全ということでやって。当然、警察署にも連絡しまして、管轄は花園交番なものですから、

巡査にも来ていただいて、一定期間協力をいただきました。

したがいまして、子供も父兄も新しい学校に変わるというか、統合されるということの不安というのは、私は良く現場は分かりませんが、かなりそういうのは大きいんじゃないかなと思います。少なくとも、まず学校に通うその過程というかその期間、我々地域が守ってあげると。それは大変学校側も喜んでくださいました。安心して子供をある程度通わせることができるということで安心しておられました。こういった、表向きはあんまり目立たないですけど、こういう統廃合に関連しては、やはり地域に相談をして、子供の不安を取り除くような、そういうことも考えていくべきではないかなというふうに思っております。

それから、先程の私の特認校に関連した意見について、ちょっと補足させていただきますけども。まとめの2ページの「法令・制度」の3番目のところに、「標準規模に達しないからといって、ただちに統廃合の対象にすべきだという訳ではなく、」云々という文章がございますね。私が申し上げたかったのは、堺小学校は残念ながら廃校になりましたけれども、この1校が廃校になるということは、いろんな意味で、この卒業生のことも含めまして地域としても大変残念だったと思うんですね。何とか残る道はないかと考えた果てに、ああいう結論になったと思うんですけど。私としては、特認校という形ですね、小樽では今まで実施されてないというんですけど、こういう特認校という形で仮に学校が残れる道というか、そういうものがあれば、なるべく学校を残す方向でみんなで協力して考えていくべきではないかというふうに思っておりますので。私は、現時点で「方法もある」というふうに明記されていたものですから、無ければ削除すべきだと言ったんですけど。気持ちとしては堺小学校の廃校問題も身近に知った中では、何とか残せなかったかなという気持ちもあるものですから、ここで、できたら小樽市でもひとつのケースを作って、それを検討して、さらにそのケースが広まるような形にまで持っていただければなと思っております。

委員長

この委員会の、統廃合に関する基本的なスタンスは、私は次のようだと思っ
ているんです。

確かに、標準校、一定の基準というのはあるようだと。それは、仕組みとしては、一応理想的なものだと。望ましい形態だとう考えていると。しかし、地域の実情等によりまして、標準規模校以下の小規模校、場合によっては過小規模校というのは、これは存在せざるを得ない訳であります。単純にそれを統廃合の対象にしてよるしいのかということについては、今ご発言ありましたように、小中学校というのはやはり長い間の歴史を背景にしておりますし、それから地域との結びつきが非常に強い訳であります。こんなようなことを考えますと、単純に統廃合の対象にすると、あるいは検討の対象にするということではなく、その辺は、いろいろ小樽の状況等を考えながら慎重に検討すべきだと、こういうことになるのかと。大体のまとめ方としては、そういうことになるのではないかなと思っておりますけど。

その他いかがでしょうか。具体的な問題点でいろいろ挙げていただきまして、なるほどこれも単純に考えられない問題だと。学校配置の現状から見ますと複雑ないろんな問題もありそうだし。それから小樽固有の問題もありそうだと。小樽固有の問題は、これはまた3(4)（「小樽市で考慮すべき特別の事情」）あたりで挙げていただこうと思っておりますけれど。例えば、雪が多いとか、坂が多いとかですね、そういう地理的な条件なんかもやはり考えるべきだというのが、あとでまた挙げていただきたいと思っておりますけど。

委員

今の委員のお話を聞いて、やはり地域で小学校中学校ですとか、地域の学校についての思いというのがすごくあるんだなということ、あらためて実感しました。やはり地域の方に協力していただくということは一番だと思うんですね、統廃合をするにあたって、子供達を見守るということにあたって。

それで、「子ども110番」という制度が、ほとんど全市的に今、広がってるんですが、2～3日前に新聞にも載ったんですけども、潮見台小学校で集団下校をしまして、ポスターを貼ってもらってるお宅に、ほぼ1軒1軒ピンポンと鳴らしてみんなでご挨拶をして声をかけていただくというような集団下校をしました。そういうふうには、一方的に、「ポスターを貼ってください」「協力してください」というよりも、やはり子供達を連れて、年に1～2回そういうふうに戻ってご挨拶して、ポスター貼っていただいているお宅に直接お礼を言うというような、そういった地域との結びつきというの、積極的にまず考えていったら良いなと思います。

委員長

私は何だか良く分からなかったんですけど、玄関に110番のポスターを貼っていて。桂岡の方でも何かやりましたよ。

委員

ポスターはどこでも結構あちこちで貼ってあります。

委員長

何だか良く分からなかったんですが、貼ってくれと言われたから貼ったんですけど、そうでしたか。

委員

何かあった時に飛び込めるように。

委員長

そうですね。そういうことですね。

委員

一般論で申し上げている時は、本当にみんなそうだそうだと、みんなそれぞれ正しい理論というのでしょうか、思いはあると思うんですよ。それで、ひとつの学校にはそれぞれの歴史があり、地域との結びつきがあり。じゃあ、このまま今の現状で良いかどうかという、そこで今度、小樽市のいわゆる大きな教育目標との関係でどうするかというギリギリの選択を、僕も含めたそれぞれの委員で考えていかなければいけないなと思っております。

あらためて、「資料30」の学級数を見てますと、今、27校あるうちで、小学校ですけど、2学級以上の学校が8校、それからひとつの学年で2学級であるとかほとんど1学級というのが2校で、あと17の学校においては、おそらく1学年1学級ということですよ。ですから、この2校も入れたら、8(校)対19(校)ですか。2倍以上が大体1学級くらいのいわゆる学校編制になっているんです。1学級はあるんですけど、じゃあ本当にそれで良いのかということ、あらためて今考えなきゃならないのではないかなと思います。

それで、先程もありましたように、高等学校の必修との関わりが今問題になっていますけど、じゃあ、あの場合はどうして学校で問題になるかといったら、例えば、潮陵が一部問題になっているんです。でも大きな学校で単純に先生方が生徒の受験に必要なだけじゃなくて、もっと本質的な問題もある訳なんです。学習指導要領との本当の現場との齟齬というのでしょうか違い。この辺り、4キロ6キロというのは、あくまでも東京で雪のない平坦な地域を、大体、文部省の人は頭に置いていると思います。北海道の場合の田舎へ行きますと、私はずっと田舎ばかり回っていたんですけど、これは6キロではきかないです、学校は2つか3つですから。そうしたらもう、片道1時間以上も当然歩いてくる。父さん母さんに送ってこいと言っても畑の作付けだったらそう毎日行けないでしょう。じゃあおまえ歩いていけという場合もあります。

そうしたことを考えた時に、一般論は別にしまして、ここのところで、8対19の学校の中で本当に1間口で良いのかどうか、そこを突き詰めて、決断といったらおかしいですけど、やっていかなきゃいけないのかなというふうに思いました。ちなみに、特にこの4校についてはもう、例えば、忍路中央小ですと普通学級が4つ、特殊学級が1ということは、これは複式やってるんでしょうか恐らく。そんなところを考えますと、複式ということでは地域の特性で特認校というようないき方をする、それから、市内でしたら、また別の統合していろんな。1学年1クラスといったらあるいは問題あります。内地の方でこの1週間前ですか、あまり新聞に取り上げられていませんけども、新卒の女の先生が1年目からすぐに担任を持って、そして学年主任

であると、そして父兄からいろいろ言われて、私の力が及びませんでしたと自殺したという事件があったと思います。コメンテーターは無責任で、この遺書の書き方が変だから先生になる資格ないなんていうことを言っていた人もいますけど。新任の先生が一人で学年主任をすぐ持たざるを得ない状況、これは僕もずっと教員をやっていたものですから、その辺りのところを考えると、やはり先生2人体制くらいの方が良いのかなというふうに感じておりますので、そこら辺りもこれから皆さんお話ししていただきたいなと思います。

委員長

委員会の皆さんは全員そうだと思いますけれども、ただ夢物語を語るという委員会ではない訳でございます。夢物語でしたら、どんどん小学校を造れと、それで十分に少人数教育を実現し、それで、すぐ近くに、全部の学校を10分以内に通えるところに造れと、こういうことになる訳です。

誰もそういうことは考えてない訳でして、やはり、理想を一方で追いながらも、実現可能な、あるいは現実を踏まえて、どこまでが望まれるべき教育を実現する道なのかと、これを模索している訳でございます。そこは大変難しいところでして、やはり小樽の財政事情を考えなければいけない訳です。具体的にどの程度の財政事情なのか、ここまでは考える必要はありませんけども、頭には常に小樽というのは非常に厳しい財政状況下にあるということは、もちろん押さえていただかなければならないことだと、これは皆さん十分にお分かりいただいているのではないかと。

先程来、ご自由な意見をいただいておりますけども、これは具体的な問題点ということで、制約を一応離れて、身近に経験した、あるいはお子さんが通っておられるということで、どんな実感を持っておられるかを主として話しをしていただいたものですから、フリーないろんなご意見をいただいた訳ですけども、やはり今、先生がおっしゃられたように、そこら辺りのことは十分踏まえながら議論してもらわなくてはいけない、こういうことでございます。それは一番最初の、第1回目でしたか、私の方からも皆さんにお願いしたとおりでございます、やはり現実的な問題、実現・可能性ということも、一方では十分に考えなくてはいけないということでございます。そうでないと、この検討委員会の報告書を出しましても、非常に無責任な提案になってしまいますので、ある程度責任を持てると、こういうものじゃないといけないということは、おっしゃるとおりでございます。これは、「3」の「適正配置を考える際の視点」、ここら辺りで、やはりその辺のことも踏まえながら、ご議論していただかなくちゃいけない、ということになる訳でございます。あと、今の先生のご発言に関連して何かございますでしょうか。これからの進め方にもよりますし、この検討委員会の基本的な姿勢ということにも関わる問題でございます。私はそのように考えている訳でございます。

委員

今まで皆さんの話をお聞かせいただきまして、非常に今、良い方向に向かってきてるなというふうに思ってます。やはりこの委員会で、やらなきゃならない、考えなきゃならないことというのは、子供がこの先10年20年、子供のために、今、私達が大人として何ができるかという問題が、一番の問題ではないかなと。

やはり、1クラス5人や8人ではちょっと可哀想じゃないかなと、子供達が。大人になって同窓会をやりましょうといった時に、5人かい？、8人かい？というのは、ちょっと可哀想だなというふうに思います。

ですから、やはり歴史もある特にこの小樽という街は、いろんなしがらみがあって、ややこしい街です。ですが、やはり今回を良い機会として、過去は過去で、きちんと伝承するものはしていきますけども、やはりこれからの子供のことを考えて、英断するところはしていかなきゃいけない。そこら辺を、今日の委員会の中で方向性として出せたんじゃないかなというのが、非常に私は良かったんじゃないかと思ってます。誰しも悪者にはなりたくはないんですが、やはりそれは、今の子供そして、まさしく10年後には子供の数がまだまだ減ると思います。その子たちのため

に、今我々が、恨まれても何をしてもし決断をするという、そういう答申を出していくというのが、やはり本当に必要なことなんじゃないかなというふうに思います。

委員長

この検討委員会に諮問を受けましたきっかけといいますか、理由のひとつにもやはり、これから迎える少子化、小樽で人口が急激に減りつつある。その中で特に今の小中学校の規模自体をどう考えたらよろしいのか、これが本委員会に求められた諮問の内容でございましたので。この視点もやはり十分に踏まえなければいけないと私は思っている訳でございます。努々、この検討委員会が夢を語る委員会ではないということです。その点は皆さん十分に踏まえていただいているものと私は思っております。

いかがでしょうか、ちょっと時間は早いのですが、「3」（「小樽市の適正配置を考える際の視点」）の前まできたところでございます。「3」以下については、「（1）望ましい小中学校の適正配置とは」、例えば配置を考える場合に、どういうことがいったい望ましいのか。ひとつは、ある一定規模、これは前回までにご議論いただいた規模で、標準規模ということは、やはり念頭に押さえなければいけないのではないかと。何か基準がありませんと、これはどんどん造れということになりかねない。それでは困るので、一定規模ということはある程度頭に入れながら、その他に、教育上の効果、通学距離、安全性、そのようなことも考慮に入れなければいけない訳でございます。それから、小中学校は、地域で果たしてきたいろんな歴史的・文化的な役割、そういう地域的な事情も一方で考慮に入れなければいけない。その辺での、例えば住民との協議なりいわゆる共通理解が必要ではないかということも、ご発言いただいたとおりでございます。ここら辺りを押さえながら、小中学校の適正配置というのは、どういうことが必要なんだということをご議論いただくことは必要ではないか。

特に、中でも大問題になりますのが、規模との関係でございます。

そこで、「（2）」で、「小規模校、過小規模校、大規模校の配置について」。大規模校は小樽についてはあまり深刻な問題も無いようございまして。今は、大規模校は1校でしたか？どこでしたか、朝里でしたか？

事務局
委員長
事務局
委員長

朝里小学校です。

しかし、これもいずれは人口減で大規模でなくなる可能性もございますね。

平成22年度には（大規模校でなくなります）。

そうですね、こういう将来の推計データ、この辺のことも考慮に入れながら、それをどうしたらよろしいのかということを考える必要があると。

それから、ちょっとこれは私の頭に浮かんだことなんですが、「（3）小学校と中学校の配置の関係」ですが、これはバラバラでは困るのではないかと、なんとなくそう思う訳で。特に交友関係なんかを考えますと、いくつかの小学校が同じ中学校に通うというのは、そういう配置も一方では考える必要が、「あるのか・ないのか」。この辺も含めてお考えいただきたいものだ。

それから、具体的な問題点は先程挙げていただきましたけれども、特に小樽で他の自治体とは違う特別な考慮（「（4）小樽市で考慮すべき特別な事情」）というのが何か、「あるのか・ないのか」。すぐ頭に浮かびますのは、雪が多いということ。通学距離だとか、そういったようなことでは、やはり考えなくてはいけないと。それから坂が多い。ですから、単純にこの距離だけでははじき出せない問題がありまして。小樽では坂をどう考えたらよろしいのか。それから国道を挟む。横に長い地域なものですから、どうしても国道を挟むようなことが出てきますと、安全性とのことも十分考えなくてはいけないとか。こんなようなことを、いろいろ挙げていただければ、配置の適正を考える際に、大いに参考になるのではないかと考えている訳です。

このようなことを、次回には検討いたしたいと思っておりますので、ちょっと今日は早い

ですけど、いかがなものでしょうか。こういうようなことを宿題にさせていただいて、ぜひ皆さんの方でお考えいただき、次の議論の時にご披露願えればと思うんですが。よろしゅうございましょうか。

一方で、我々の方では、今日の論点整理で、今までの議論の整理をいただいたこととなります。先程言いましたように、これはら列でございましてメリハリが必ずしも無いと。当委員会としての見解ということも、私は、まとめの作業に一方で並行して入りたいと思っております。次回までに間に合うかどうか分かりませんが、私、あるいは、これらをまとめていただいた事務局の方とも相談しながら、できるだけ文章化するような努力を続けてまいりまして、ある一定程度できましたら皆さんにお示しし、答申案の骨子にいたしたいと考えているところでございます。できましたら、次回までに、この論点整理での文章化ということをお示しできるような努力いたします。こんなことでどうでしょうか。よろしゅうございましょうか。

(各委員うなずく)

委員長
事務局

そういたしますと、次回は大体いつ頃になりますか。

次回でございませうけども、11月下旬か12月はじめということで日程調整をさせていただきまして、またご連絡を差し上げたいと考えてございます。

また、予定では、12月中にまたもう1回という予定になってございましたけど、今後の文章化等もありますので、できれば12月下旬を1月に繰り越していきたいなと。1月は予定を組んでございませうので、12月末の分を1月に開催してはどうかというように考えておりますので、またその辺、次回にはっきり申し上げたいと思っております。

委員長

ちょっと時間がありますから、何か皆さんの方で、進め方とか、あるいはこの検討委員会に対する要望なりご意見がございましたら、お出しいただいて結構でございますが。

できれば実際にどんなものか、私は、現地調査を1回やってみたいなと思ってるんです。時間がありましたら。実際に行ってみないと分からない。地図だけじゃなかなか分からない。全部を回るのは大変ですから、いくつかの特色のある学校といひますか、坂の上とか、高台にある、海辺にある、それから非常に僻地にあるといひますか、過小規模校のような学校とかですね、いくつかをピックアップして。どうでしょうか実態的に。そういうアイディアはどうですか。悪くは無いでしょ？

事務局

大変結構でございます。何地区か校区を選んで、実際に見ていただくということで。

委員長
事務局

バスか何かで。

スクールバスも空いている時間がありますので。委員長とまた相談させていただきます。

委員長

よろしいんじゃないでしょうか。スクールバスにも乗ってみたかったです。

それじゃあ大体よろしいですか。どうも今日のご苦勞様でございました。どうもありがとうございます。

(以 上)